

第5次八峰町社会教育中期計画

(令和8年度～令和12年度)



令和8年3月

八峰町教育委員会

目 次

第1章 策定にあたって

- 1 策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
- 2 計画の位置づけと期間・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
- 3 国および秋田県の動向・・・・・・・・・・・・・・・ P 2

第2章 現状と課題

- 1 社会教育の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2
- 2 本町の取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 4
- 3 第4次計画の評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 5

第3章 将来像と基本的施策

- 1 将来像・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 10
- 2 施策の展開（基本方針）・・・・・・・・・・・・・・・ P 11
- 3 具体的な施策と成果目標・・・・・・・・・・・・・・・ P 12

第4章 推進体制と進捗管理

- 1 計画の推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 16
- 2 計画の評価と進捗管理・・・・・・・・・・・・・・・ P 16

資料編

- 1 八峰町の社会教育施設等・・・・・・・・・・・・・・・ P 17
- 2 第5次八峰町社会教育中期計画策定委員名簿・・・・・・・・ P 19

第1章 策定にあたって

1 策定の趣旨

社会教育計画は、生涯学習の理念(※1)の実現を目指し、社会教育(※2)に関する施策を体系的かつ計画的に推進するために策定するものです。

本町では、平成19年度に「第1次八峰町社会教育中期計画」を策定し、以後、町民のニーズや社会情勢、国・県の動向と捉え、5年ごとに見直しを行っています。

本計画は、これらを踏まえ第4次計画に基づく社会教育の取組の評価と課題を検証しながら、令和8年度から12年度までの5年間における本町社会教育の指針と具体的な施策の方向性を示すため「第5次八峰町社会教育中期計画」を策定するものです。

※1 生涯学習の理念

国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。(教育基本法第3条)

※2 社会教育

社会教育法では、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動(体育及びレクリエーションの活動を含む)と定義している。

2 計画の位置づけと期間

本計画は、八峰町総合計画を上位計画とする個別計画です。社会教育法第3条に規定された地方公共団体の任務を果たし、同法第5条の市町村教育委員会の事務の内容を具現化するものです。

本計画の期間は令和8年度から12年度までの5年間とします。

なお、状況の変化などにより、必要に応じて計画内容を見直すこととします。

3 国および秋田県の動向

(1) 国の動向

ア 教育基本法の改正

平成18年12月には、時代の変化に対応すべく、約60年ぶりに改正された教育基本法に「生涯学習の理念(※1)」(第3条)が規程されたことをはじめ、「教育の目標」(第2条)、「家庭教育」(第10条)、「幼児期の教育」(第11条)、「社会教育」(第12条)、「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」(第13条)等の規定の充実が図られました。

イ 教育振興基本計画

令和5年6月には、第4期教育振興基本計画が策定され、コンセプトとして「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」「日本社会に根差したウェルビーイング（※3）の向上」を掲げ、5つの基本的な方針「グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成」「誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進」「地域や家庭で共に学び支えある社会の実現に向けた教育の推進」「教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進」「計画の実効性確保のための基盤整備・対話」に基づき様々な施策を講ずることとしています。

※3 ウェルビーイング

身体的、精神的、社会的に良好で満たされた「よい状態」を指す概念（WHO憲章における「健康の定義」）

（2）秋田県の動向

令和7年3月に「第4期あきたの教育振興に関する基本計画」が策定され、「ふるさとを愛し、社会を支える自覚と高い志にあふれる人づくり」を目指す姿とし、その実現に向けての6つの基本方針の一つとして「誰もが生涯にわたり学び続けられる環境の構築」が掲げられています。

更に施策の柱として「多彩な学びの場づくりと学びを生かした地域づくりの推進」「良質な文化芸術に親しむ機会の充実と文化遺産の保存・活用」が示されています。

第2章 現状と課題

1 社会教育の現状

本町は、県内の他市町村と同様に人口減少、少子高齢化、就業人口の減少、経済力の低下や雇用問題などの社会問題に直面しており、地域力の低下が懸念されています。

また、グローバル化の進展、地域間格差、地域コミュニティの弱体化、技術革新などにより、私たちを取り巻く社会環境はめまぐるしく変化しています。これに伴い新たな課題が生ずるなど、求められる学習ニーズも日々多様化・変遷しています。

こうした状況の中で、生涯学習活動を活発化していくことは、個人の人生を豊かにするとともに、その学習の成果を地域社会に還元することにより、魅力と活力ある地域づくりにつながっていきます。

町民一人ひとりの生涯を通じた学習を支援するとともに、現代社会の課題に対応した社会教育を推進し、その成果を適切に生かすことのできる社会を実現することが、本町にとってますます重要になっています。

【生涯学習等の現状と課題】

人生をより豊かなものにするために、様々な課題に応じ生涯にわたって学び、自

らの能力を高めていくことが重要です。誰もが生涯にわたり学び、地域の一員として活動できるよう支援する必要があります。

町では社会教育施設を、町民の学びや交流の場として総合的に整備し、地域社会の活力の維持及び発展に努めてきましたが、ファガス・峰栄館とも建設から30年以上が経過し老朽化してきていることから、施設の改修など適切な維持管理が課題となっています。

【芸術・文化等の現状と課題】

芸術・文化活動は、地域で生活をしていく町民に、うるおいとやすらぎ、生きがいをもたらすとともに、人と人を結び、地域に元気を与え、魅力ある地域づくりにも寄与するものです。町では芸術・文化関連の団体や郷土芸能等の支援を行うとともに、町民が芸術・文化に親しむ機会として、各種事業を行っていますが、人口減少や高齢化により今後の団体活動の継続が課題となっています。

○八峰町芸術文化協会の構成団体・個人（令和7年4月1日現在）

書道3、大正琴1、郷土芸能1、俳句1、舞踊1、囲碁1、音楽1、短歌1、太鼓2、コーラス2、読み聞かせ1、手芸1、芸能1、民謡1

○町にある指定文化財（令和7年4月1日現在）

- ・町有形文化財5件 下坊中の板碑 貞治三年銘の板碑 椿銀山山神社拝殿、同大鳥居 同石灯籠
- ・町無形文化財2件 石川駒踊り 目名瀧通り音頭
- ・町史跡記念物1件 大間越街道
- ・町天然記念物3件 長泉寺「しなの木」 沢目神社「えのき」 旦那の「いちよう」

○県天然記念物1件 八森椿海岸柱状節理群

【スポーツ等の現状と課題】

本町では、スポーツ協会と公民館が中心となって各種スポーツ大会やスポーツ教室を開催しています。スポーツ協会は、会員の高齢化や競技人口の減少が課題になっており「競技スポーツ」としての色彩よりも「生涯スポーツ」としての比重が高まりつつあります。

平成23年に総合型地域スポーツクラブとして発足した「八森はたはたスポーツクラブ」は、運営委員のほか、一般3団体、バドミントンクラブで活動しています。

スポーツ少年団は、学童野球とミニバスケットボール各1団、計2団体が登録されています。課題としては、スポーツ少年団加入率の大幅な減少と、平日でも指導にあたる事が出来る指導者等の確保と育成があげられます。

スポーツ施設としては、体育館、野球場、土床体育館などが整備されていますが、各種施設が老朽化し適切な維持管理が課題となっています。

○八峰町スポーツ協会の構成スポーツ団体

野球、バスケットボール、バレーボール、スキー、山の会、歩くスキー、ゴルフ、ソフトテニス、八森はたはたスポーツクラブ

○総合型地域スポーツクラブの構成スポーツ団体

ユニカール、健康たいそう、バドミントン

○八峰町スポーツ少年団の構成スポーツ団体

学童野球、ミニバスケットボール

○町内スポーツ・レクリエーション施設

- ・岩館海浜プール
- ・御所の台ふれあいパーク周辺：パターゴルフ場、オートキャンプ場、ハタハタ館、あきた白神体験センター
- ・八森土床体育館
- ・八森体育館
- ・峰栄館周辺：峰浜野球場、ゲートボール場、峰浜土床体育館
- ・ポンポコ山公園：グラウンドゴルフ場、バンガロー
- ・町内小中学校の体育館等
- ・中央公園

2 本町の取り組み

本町においては、令和7年度に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」「総合振興計画」「行政改革大綱」を一体化し、令和8年度から令和17年度までの10年間を計画期間とする「基本構想」および令和8年度から令和12年度までの5年間を計画期間とする「前期基本計画」からなる「総合計画」を策定しております。

このなかで「自然の力をまちの力に！八峰、新しい挑戦へ」を基本理念としています。この基本理念を基に、「誰もが安心して暮らせるまち」「誰もが活躍して活気あふれるまち」「誰もが幸せで笑顔あふれるまち」を将来像としております。

基本計画第1章「安心して暮らし学べるまち」の中で「生涯学習等の促進」を位置づけ、「生涯学習の促進」「芸術・文化活動の振興と伝統文化・芸能の保存と継承」「スポーツ・レクリエーション活動の充実」の3つを掲げています。

このため、「第5次八峰町社会教育中期計画」策定にあたっては、上位計画である八峰町総合計画に添った形で関係部門の計画の策定を進めていきます。

3 第4次計画の評価

第4次八峰町社会教育中期計画（令和3年～令和7年）について、基本方針ごとに具体的な施策と成果目標の評価を掲載しました。

3 第4次計画の評価

【具体的な施策】

区分	施策・事業 ◎重点実施、○実施、×未実施、－コロナ禍により中止、／事業廃止	R3	R4	R5	R6	R7
		評価	評価	評価	評価	評価
I 家庭教育の充実	① 家庭教育に関する情報提供、啓発活動、親子参画行事等を行います。	○	○	○	○	○
	② 放課後子ども教室等を実施します。	◎	◎	◎	◎	◎
	③ 青少年育成町民会議等の活動を支援します。	－	○	○	○	○
	④ 地域未来塾を実施します。	◎	◎	◎	◎	◎
	⑤ 家庭、学校、PTA、関係団体等の連携・協力によりインターネットの適正利用の啓発等を行います。	－	×	×	×	○
	⑥ ファガス、峰栄館の育児コーナーの充実とPRを図ります。	◎	◎	◎	◎	◎
	総評	○	○	○	○	○

区分	施策・事業 ◎重点実施、○実施、×未実施、－コロナ禍により中止	R3	R4	R5	R6	R7
		評価	評価	評価	評価	評価
II 社会教育の充実	① ファガス、峰栄館を適切に維持管理し、必要に応じ改修事業を行います。	◎	◎	◎	◎	◎
	② あきた白神体験センター等の施設の充実を図ります。	◎	◎	◎	◎	◎
	③ 学校施設の開放と利用促進を図ります。	○	○	○	○	○
	④ 図書購入や図書システムの充実を図るとともに、司書を活用して町民の読書活動を支援します。	○	○	○	○	○
	⑤ 地域課題に対応した図書室を推進します。	○	○	○	◎	◎
	⑥ 移動図書館車の効果的な運用を図ります。	○	○	○	○	○
	⑦ 日沼頼夫文庫の利用促進を図ります。	○	○	○	○	○
	⑧ 子ども司書の養成や利用者拡充のための図書イベント等に取り組みます。	○	○	○	○	○
	⑨ 地域学校協働活動の充実を図ります。	○	◎	◎	◎	◎
	⑩ 放課後チャレンジ教室（放課後子ども教室）の充実を図ります。	◎	◎	◎	◎	◎
	⑪ あきた白神体験センター等を活用した自然体験活動を推進します。	○	○	○	○	○
	⑫ ふるさと学習として白神山地の学習やジオパークの学習等を推進します。	○	○	○	◎	◎
	⑬ さまざまな分野でボランティアとして活動できる高校生を募集し、その拡充を図ります。	×	○	○	○	○
	⑭ 現在の講座を充実させるとともに、町民の学習ニーズにあった講座を企画、提供します。特に男性の参加が高まるような講座を企画、提供するように努めます。	○	○	○	○	○
	⑮ 職員出前講座を充実させます。	○	○	○	○	○
	⑯ 町が抱えるさまざまな地域課題に対応した講座を行います。	○	○	○	○	○
総評	○	○	○	○	○	

区分	施策・事業 ◎重点実施、○実施、×未実施、－コロナ禍により中止	R3	R4	R5	R6	R7
		評価	評価	評価	評価	評価
Ⅲ 生涯学習の促進	① 生涯学習奨励員の活動を支援します。	◎	◎	◎	◎	◎
	② 自主活動グループ等への支援に努めます。	○	○	○	○	○
	③ ことぶき大学等の支援を行います。	－	○	○	○	○
	④ 自主学習の指導者の発掘、育成を行います。	○	○	○	○	◎
	⑤ 学習成果を活かす活動や発表の場を開拓します。	－	○	○	○	○
	⑥ ボランティア活動の情報提供、相談体制の整備を行います。	×	○	◎	◎	◎
	総評	○	○	○	○	○

区分	施策・事業 ◎重点実施、○実施、×未実施、－コロナ禍により中止	R3	R4	R5	R6	R7
		評価	評価	評価	評価	評価
Ⅳ 芸術・文化活動の振興と伝統文化・芸能の保存と継承	① 町文化祭を開催します。	－	○	○	○	○
	② 文化講演会や芸術・文化観賞会等を開催します。	－	○	○	○	○
	③ 移動県立美術館を誘致します。	×	×	×	×	×
	④ 町芸術文化協会等を支援します。	◎	◎	◎	◎	◎
	⑤ 国際教養大学等との国際文化交流を促進します。	○	○	○	○	○
	⑥ 創作太鼓をはじめ、各種団体やグループ等による芸術文化イベントを支援します。	○	○	○	○	○
	⑦ あきた白神子ども俳画大会を継続します。	○	○	○		
	⑧ 美術大学等との連携・協力により文化資源の発掘や創出・育成に努めます。	×	○	○	×	×
	⑨ 郷土芸能の記録・保存に努めるとともに、各団体の後継者育成を後押しします。	×	×	×	×	×
	⑩ 石川駒踊り等、現在活動している団体等を支援するとともに、発表の場を充実させます。	○	○	○	○	○
	⑪ 町無形文化財、県無形文化財への働きかけを積極的に行います	×	×	×	×	×
	⑫ 歴史講演会等への町民の参加を促進するなど、町文化財保護協会の活動を支援します。	○	○	○	○	○
	⑬ 関係団体等と連携・協力し、町文化財の保存・活用について検討します。	○	○	○	○	○
	⑭ 「菅江真澄」古絵図跡地等の整備を継続します。	×	×	×	×	×
	⑮ 町及び県有形文化財への働きかけを積極的に行います。	×	×	×	×	×
	⑯ 史料調査委員会による古文書研究を進めます。	○	○	○	○	○
	⑰ 町文化財保護協会等と連携しながら歴史・文化資料の調査研究等を進めます。	○	○	○	○	○
総評	○	○	○	○	○	

区分	施策・事業 ◎重点実施、○実施、×未実施、ーコロナ禍により中止	R3	R4	R5	R6	R7
		評価	評価	評価	評価	評価
V ス ポ ー ツ ・ レ ク リ エ ー シ ョ ン 活 動 の 充 実	① スポーツ協会及び加盟団体の活動を支援します。	◎	◎	◎	◎	◎
	② スポーツ少年団の組織強化を図り、活動を支援します。	○	○	○	○	○
	③ アスリート等を支援できる体制及び環境づくりを推進します。	○	○	○	◎	◎
	④ 各種スポーツ研修等に人材を派遣し、リーダー及び指導者の育成に努めます。	○	○	○	○	○
	⑤ スポーツ少年団の研修参加等を支援し、指導者の確保に努めます。	○	○	○	○	○
	⑥ 各種スポーツ大会やスポーツ教室を開催するとともに、スポーツ団体等の大会を支援します。	○	○	○	○	○
	⑦ 総合型地域スポーツクラブ等を支援し、生涯スポーツの普及等を図ります。	○	○	○	○	○
	⑧ スポーツ推進委員等によるスポーツの普及、指導に努めます。	○	○	○	○	○
	⑨ 住民ニーズに応じたニュースポーツの導入を検討します。	○	○	○	○	○
	⑩ 高齢者スポーツの普及拡充に努めます。	○	○	○	○	○
	⑪ スポーツによる健康づくり講座の普及拡充に努めます。	○	○	○	○	○
	⑫ スポーツイベント「チャレンジデー」の参加を支援し、スポーツを通じた町づくりを推進します。	ー	○	○		
	⑬ 既存スポーツ施設の維持管理について、整備計画を立て、適正に実施します。	◎	◎	◎	◎	◎
	⑭ 学校体育施設等の開放により、生涯スポーツの普及に努めます。	○	○	○	○	○
	⑮ 町内レクリエーション施設の適正な維持管理に努め、町民の健康増進の場とします。	○	○	○	○	○
	総評	○	○	○	○	○

【成果目標】

※成果目標の評価指標：R7目標値に対し

○優秀：100%以上 △普通：80%以上100%未満 ×不満：80%未満 -：コロナ禍により中止

区分	成果目標 ○優秀、△普通、×不満	H28	総合振興後 期計画策定 時(R2)	R7目標	R3	R4	R5	R6	R7
					評価	評価	評価	評価	評価
I	a 地域未来塾の受講者率	90%	93%	90%	96%	91%	87%	95%	88%
					○	○	△	○	△

区分	成果目標 ○優秀、△普通、×不満	総合振興前 期計画策定 時(H27)	総合振興後 期計画策定 時(R2)	R7目標	R3	R4	R5	R6	R7
					評価	評価	評価	評価	評価
II	a 地域課題に向けた研修・講座数	0講座	2講座	4講座	2講座 ×	1講座 ×	2講座 ×	1講座 ×	4講座 ○
	b ファガス、峰栄館年間利用者数	18,225人 (H26)	24,230人 (R1)	17,000人	17,700人 ○	11,000 ×	15,000 △	15,000 △	20,746 ○
	c 町民一人当たり年間貸出冊数	2.28冊 (H26)	3.8冊 (R1)	3.5冊	3.01冊 △	3.00冊 △	3.00冊 △	2.88冊 △	3.29冊 △
	d 高校生(青少年)ボランティア数	1人 (H26)	17人 (R1)	10人	0人 ×	0人 ×	46人 ○	26人 ○	31人 ○

区分	成果目標 ○優秀、△普通、×不満	総合振興前 期計画策定 時(H27)	総合振興後 期計画策定 時(R2)	R7目標	R3	R4	R5	R6	R7
					評価	評価	評価	評価	評価
III	a 生涯学習奨励員数	17人	19人	20人	18人 △	20人 ○	20人 ○	20人 ○	19人 △
	b 公民館講座参加者数	162人 (H26)	161人 (R1)	155人	92人 ×	94人 ×	218人 ○	201人 ○	203人 ○

区分	成果目標 ○優秀、△普通、×不満	総合振興前 期計画策定 時(H27)	総合振興後 期計画策定 時(R2)	R7目標	R3	R4	R5	R6	R7
					評価	評価	評価	評価	評価
IV	a 文化祭出展作品数	1,787点	1,270点	1,380点	未実施 -	1,452点 ○	930点 ×	970点 ×	856点 ×
	b 文化祭芸能発表者数	171人	165人	160人	未実施 -	170人 ○	295人 ○	221人 ○	213人 ○
	c 歴史講演会等参加者数	22人	80人	30人	未実施 -	34人 ○	35人 ○	34人 ○	未実施 -

区分	成果目標 ○優秀、△普通、×不満	総合振興前 期計画策定 時(H27)	総合振興後 期計画策定 時(R2)	R7目標	R3	R4	R5	R6	R7
					評価	評価	評価	評価	評価
V	a チャレンジデー参加率	65.9%	-	70%	未実施 -	59% △	74.5% ○		
	b スポーツ少年団加入率	86%	48%	60%	54% △	49% △	40% △	22% ×(※)	22% ×(※)
	c 全国レベルで活躍するアスリート輩出者数	0人	2人	3人	2人 ×	2人 ×	0人 ×	1人 ×	3人 ○

※町内スポ少団体(2団体)に限る 町外スポ少の加入状況を把握できないため

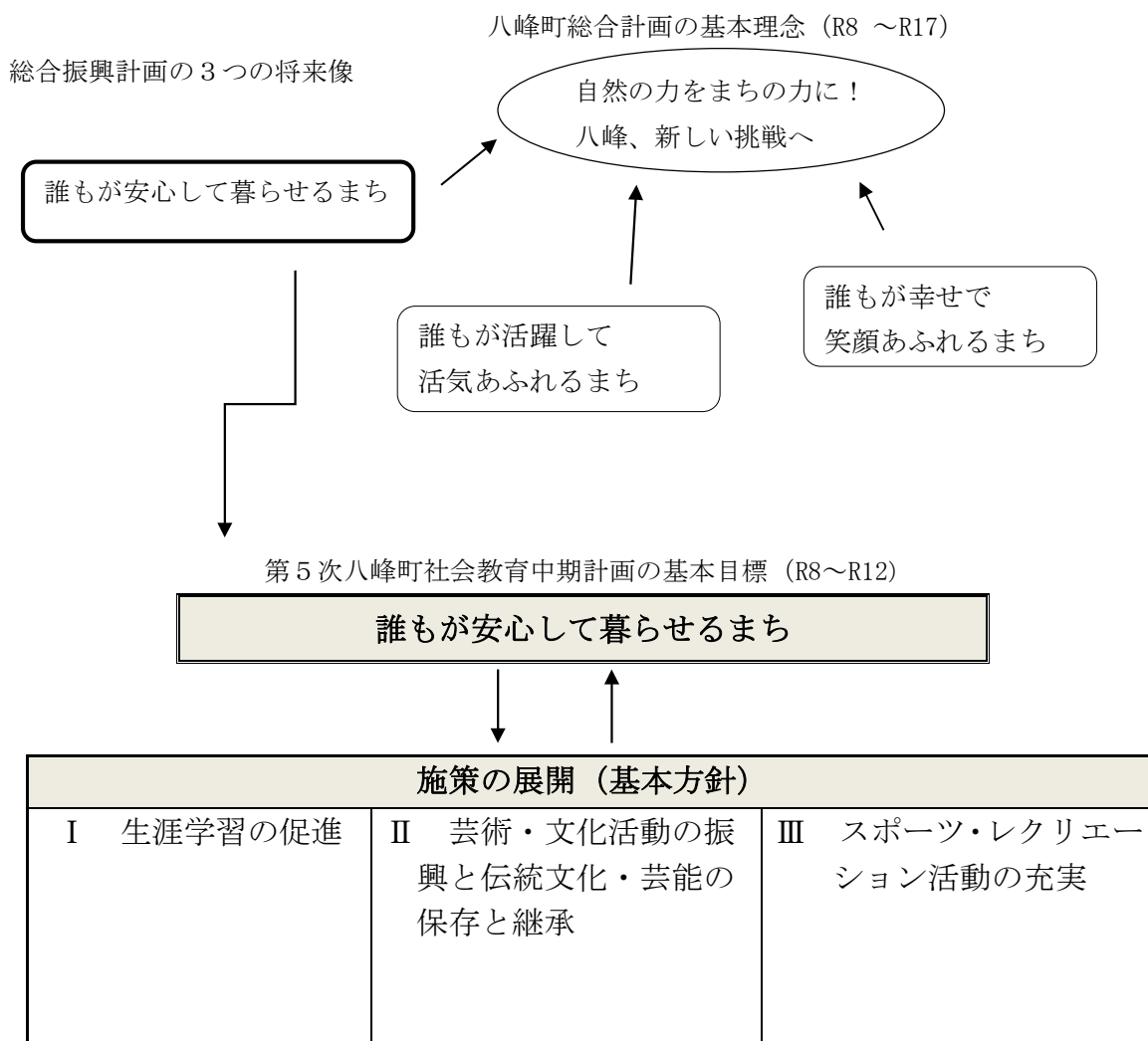
第3章 将来像と基本的施策

1 将来像

『誰もが安心して暮らせるまち』

この将来像を実現するため、第5次八峰町社会教育中期計画では、施策の展開で3つの基本方針を柱として、社会教育活動を推進します。

○基本理念、将来像、施策大綱説明図



2 施策の展開（基本方針）

I 生涯学習の促進

人生をより豊かなものにするために、様々な課題に応じ生涯にわたって学び、自らの能力を高めていくことが重要です。誰もが生涯にわたり学び、地域の一員として活動できるよう支援する必要があります。

町では社会教育施設を、町民の学びや交流の場として総合的に整備し、地域社会の活力の維持及び発展に努めてきましたが、ファガス・峰栄館とも建設から30年以上が経過し老朽化してきていることから、施設の改修など適切な維持管理が課題となっていることから、今後は、生涯学習や文化活動を充実させ、いつでも学べる環境を整備するため、社会教育施設の集約化・複合化について検討していく必要があります。

また、地域の多様な人たちが相互に理解し合い共生できる環境を作っていくために、生涯学習は重要な手段の1つとなります。生涯のいつでも、自由に学習機会を選択し学ぶことができ、その成果が評価される生涯学習社会の構築を推進します。

II 芸術・文化活動の振興と伝統文化・芸能の保存と継承

芸術・文化活動は、地域で生活をしていく町民に、うるおいとやすらぎ、生きがいをもたらすとともに、人と人を結び、地域に元気を与え、魅力ある地域づくりにも寄与するものです

今後は、芸術・文化関連の団体やグループ等の支援をするとともに、町民が芸術・文化に親しむ機会を提供します。また、芸術分野においてはより一層、学校と地域が連携した企画に取り組みます。

併せて、伝統文化や文化財の保存・継承に努めます。

III スポーツ・レクリエーション活動の充実

スポーツ施設としては、体育館、野球場、土床体育館などが整備されていますが、人口減少や老朽化等により、機能が重複する施設の集約化等について検討する必要があります。

また、町民が体力、年齢、目的に応じて、楽しみながらスポーツやレクリエーションに親しむ「生涯スポーツ」の拡充を図り、町民の健康で健全な心と体の発達を促します。特に、幼児期はスポーツに触れることにより、その後の身体づくりに大きく影響を与えることから、子どもがスポーツに親しむ機会の充実に努めます。

3 具体的な施策と成果目標

I 生涯学習の促進

【具体的な施策】

施策・事務事業名	施策・事業の概要	新・継 の別	期間	事業 実施者
1) 社会教育施設等の充実	①社会教育施設（ファガス・峰栄館）の集約化・複合化について検討してまいります。	新規	長期	町
	②あきた白神体験センター等の施設の充実を図り、自然体験活動を推進します。	継続	長期	県、町
	③図書室の充実を図るとともに、司書を活用して町民の読書活動を支援します。	継続	長期	町
	④移動図書館車の効果的な運用を図ります。	継続	長期	町
	⑤図書室の育児コーナーの充実とPRを図ります。	継続	長期	町
2) 地域学校協働活動の充実	①地域学校協働活動の充実に向けて、地域と学校の連携を図ります。	継続	長期	学校、町民、町
	②地域未来塾を実施します。	継続	長期	学校、町民、町
	③放課後チャレンジ教室の充実を図ります。	継続	長期	学校、町民、町
5) 生涯学習の充実	①町民の学習ニーズにあった講座を企画、提供します。	継続	長期	町
	②障害者の生涯学習講座を企画・提供します。	新規	長期	団体、町
	③職員出前講座を充実させます。	継続	長期	町
	④ふるさと学習として白神山地の学習やジオパークの学習等を推進します。	継続	長期	団体、町
	⑤自主学習グループ等への支援に努めます。	継続	長期	団体、町
	⑥ことぶき大学等の支援を行います。	継続	長期	町民、町
	⑦ボランティア活動の情報提供、相談体制の整備を行います。	継続	長期	町民、町

【施策の成果目標（指標）】

指標名	前計画（R7） 目標値	R 6 年度 実績値	R 1 2 年度 目標値	目標設定値の 考え方
a 社会教育施設の 統合・複合化に向 けた協議回数	—	0回	R8～12年度ま での期間 5回	【新規】 八峰町総合計画
b ファガス、峰栄館 年間利用者数	17,000人	15,000人	15,300人	前計画の目標値か ら人口減少率以上 に減らないことを 目指す
c 町民一人当たり 年間貸出冊数	3.5冊	2.9冊	3.5冊	前計画の目標値を 目指す
d 地域未来塾の受 講率	95%	95%	95%	前計画の目標値を 目指す
e 生涯学習講座参 加者数	155人	201人	200人	前計画の目標値か ら引上げを目指す
f ボランティア数	— ※中高生10人	— ※中高生26人	50人	【新規】

【参考】 国立社会保障・人口問題研究所の人口推計

令和7年 5,824人 令和12年 5,152人（減少率11.5%）

II 芸術・文化活動の振興と伝統文化・芸能の保存と継承

【具体的な施策】

施策・事務事業名	施策・事業の概要	新・継 の別	期間	事業 実施者
1) 芸術・文化に親し む機会の創出	①町民文化祭を開催します。	継続	長期	団体、町 民、町
	②学校と地域が連携した事業に取り組 みます。	継続	長期	団体、町
2) 文化財や郷土芸能 の保存と活用	①町指定文化財や記念物の適切な保護 や活用に努めます。	継続	長期	団体、町 民、町
	②関係団体等と連携・協力し、町文化 財の保存・活用について検討します。	継続	長期	団体、町 民、町
	③石川駒踊り等、現在活動している団 体等を支援します。	継続	長期	団体、町

【施策の成果目標（指標）】

指標名	前計画（R7） 目標値	R 6 年度 実績値	R 1 2 年度 目標値	目標設定値の 考え方
a 学校と地域が連携した事業数	—	—	10回	【新規】
b 文化祭出展作品数	1,380点	970点	1,250点	前計画の目標値から人口減少率以上に減らないことを目指す
c 文化祭芸能発表者数	160人	221人	200人	前計画の目標値から引上げを目指す

【参考】 国立社会保障・人口問題研究所の人口推計

令和7年 5,824人 令和12年 5,152人（減少率11.5%）

Ⅲ スポーツ・レクリエーション活動の充実

【具体的な施策】

施策・事務事業名	施策・事業の概要	新・継 の別	期間	事業 実施者
1) スポーツ団体の強化とアスリート等支援	①スポーツ少年団の組織強化を図り、活動を支援します。	継続	長期	団体、町民、町
	②アスリート等を支援できる体制および環境づくりを推進します。	継続	長期	団体、町民、町
2) 生涯スポーツの普及促進	①各種スポーツ大会やスポーツ教室を開催するとともに、スポーツ団体等の大会を支援します。	継続	長期	団体、町民、町
	②住民ニーズに応じたニュースポーツ活動を支援します。	継続	長期	団体、町
	③スポーツによる健康づくり講座の普及拡充に努めます。	継続	長期	団体、町民、町
3) スポーツ施設の充実	①既存スポーツ施設の維持管理に努め、機能が重複する施設の集約化について検討	継続	長期	町

【施策の成果目標（指標）】

指標名	前計画（R7） 目標値	R 6 年度 実績値	R 1 2 年度 目標値	目標設定値の 考え方
a スポーツ少年団加入団体数	—	2 団体	2 団体	【新規】
b 全国レベルで活躍するアスリート輩出者数	3 人	1 人	3 人	前計画の目標値を目指す
c 幼児がスポーツに触れる機会の提供	—	—	6 回	【新規】

第4章 推進体制と進捗管理

1 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、国や県、町民、学校、家庭、地域、団体、企業などと連携しながら取り組みます。

より良い地域社会の実現に向けた施策や事業を推進するため、積極的に社会教育関係団体、関係機関等との連携を図ります。

2 計画の評価と進捗管理

計画の進捗状況については、事業の実施状況を毎年度把握し、「八峰町社会教育委員の会議」等で報告を行い、助言等を経て次年度の取り組みに反映させることとします。

また、施策の効果を確認し、改善していくため、「計画（Plan）」「実行（Do）」「調査・評価（Check）」「見直し（Action）」の【PDCAサイクル】の中で、施策・事業の実効性を高めます。

資料編

1 八峰町の社会教育施設等

◇八峰町文化交流センター（ファガス） TEL 77-3700 FAX 74-5290

- ・八森地区の生涯学習の拠点です。各種会議や研修、学習の場を提供しています。町関係団体には使用料の減免措置もあります。
- ・ファガス図書室・絵本や児童書のほか、一般向けの趣味の本や小説、郷土誌などが充実しています。また、文化勲章を授賞された故日沼頼夫氏から寄贈された本を集めた日沼頼夫文庫があります。
- ・シーガル・だれでも気軽に利用できる談話室です。

◇八峰町文化ホール（ファガス併設） TEL 77-3700 FAX 74-5290

- ・ファガスに併設されており、公演やイベント等を行います。町関係団体には使用料の減免措置もあります。

◇峰浜地区文化交流センター（峰栄館） TEL 76-2323 FAX 76-2387

- ・八峰町公民館・各種学習講座、チビッコ公民館など公民館事業を行うほか、各種会議や研修、学習の場を提供しています。町関係団体には使用料の減免措置もあります。
- ・峰栄館図書室（こどもとしょかん）・絵本、大型絵本、児童書、紙芝居などのほか、ファガス同様一般向け図書も充実しております。

◇あきた白神体験センター TEL 77-4455 FAX 77-4456

- ・体験型宿泊施設です。海・山・室内の体験メニューのほか、パン作りやソバ打ちなど食の体験メニューも提供しています。日帰りでもさまざまな体験活動をお手伝いします。

◇峰浜野球場（窓口：峰栄館） TEL 76-2323

- ・公式試合・練習試合に貸出しています。有料です。
- ※町内小・中学校及び野球連盟主催の大会は無料です。

◇峰浜土床体育館（窓口：峰栄館） TEL 76-2323

- ・テニスやゲートボールなどに貸出しています。有料です。
- ※町内小・中学校及び体育協会主催の大会は無料です。
- ※野球練習等の使用はできません。

◇八森土床体育館（窓口：ファガス） TEL 77-3700

- ・野球等の練習に貸し出しています。有料です。

◇八森体育館（旧八森中学校体育館）（窓口：ファガス） TEL 77-3700

- ・バスケットコート2面あり、バスケットボール、バレーボール、卓球、バドミントン等に利用されています。有料です。

2 第5次八峰町社会教育中期計画策定委員名簿

□策定委員会

	氏名	所属
1	山内 賢也	八峰町社会教育委員の会議（校長会）
2	伊勢 康介	八峰町社会教育委員の会議（PTA連合会）
3	山本 真	八峰町社会教育委員の会議（スポーツ協会）
4	高崎 修子	八峰町社会教育委員の会議（婦人会）
5	小沢 重博	八峰町社会教育委員の会議（社会教育）
6	木藤 雄介	八峰町社会教育委員の会議（学識経験者）
7	山内 美春	八峰町社会教育委員の会議（家庭教育）
8	山本 百合子	八峰町社会教育委員の会議（生涯学習）
9	小沢 悟	八峰町芸術文化協会
10	佐々木 正憲	八峰町文化財保護協会
11	山本 太志	八峰町スポーツ推進委員の会

第5次八峰町社会教育中期計画（令和8年度～令和12年度）

発行：八峰町教育委員会 生涯学習課

〒018-2641 秋田県山本郡八峰町八森字中浜196-1

TEL 0185-77-3700

FAX 0185-74-5290

<https://www.town.happo.lg.jp/>